（別　紙）

**知っておきたいワークルール「出前講座」の実施校募集について**

岩手県労働委員会では、高校生、専門学校生、大学生等を対象に、労働関係の基礎知識などを周知する「出前講座」の実施校を募集しています。

１　テーマ（例）

「働くルール　出前講座」～皆さんが今後社会で働くために～　など

２　カリキュラムの例（40～90分程度）

労働関係法令に関する基本的な知識・ルール等への理解を深め、労働トラブルを未然に防止するとともに、労働委員会制度の周知を図る内容としています。

○　基本的なワークルールや過去の主な労働相談事例の説明

　　労働契約を結ぶ際の留意点、賃金、労働時間、休日・休暇、時間外労働、退職、解雇、実際の労働トラブルの事例への対処法（労働時間が守られない、残業代が支払われない、休暇が取得できない、パワハラを受けた、辞めたいのに辞めさせてくれない、など）

○　労働相談及び個別労働紛争解決機関の紹介

○　労働委員会制度・活動の説明

○　質疑応答　など

３　講師

岩手県労働委員会の委員

※労働委員会の委員は、次により構成されています。

○　公益委員（弁護士、社会保険労務士、大学教員）

○　労働者委員（労働組合役員など）

○　使用者委員（企業役員など）

４　申込・問合せ先

　○　実施を希望する場合には、実施希望日のおおむね２か月前までに、岩手県労働委員会事務局審査調整課あて（電話019-629-6276、メールDG0001@pref.iwate.jp）お申し込みください。

　〇　お申込の際は、①実施希望日時　②受講予定学年　③受講予定人数　④開催予定場所　⑤その他（特に希望する内容等あれば記載）　⑥ご担当者様氏名・連絡先、をご連絡ください。

５　生徒・学生向け実施状況（過去５年間）

県立大学、県立大学盛岡短期大学部、岩手大学、盛岡ﾍﾟｯﾄﾜｰﾙﾄﾞ専門学校、

県立宮古高等技術専門校、県立一関工業高校、県立大迫高校、県立北桜高校

６　その他

　　講師派遣に要する旅費、報償費等の経費は、原則として必要ありません。